

安全の手引き

在モザンビーク共和国日本国大使館

2017年2月10日

序言

モザンビーク共和国は16年に及ぶ内戦を経て、1992年のローマ和平協定締結から24年が経過しました。その間、日本を始め世界中の国々から支援を受けその復興ぶりはアフリカの平和構築における模範といわれるほど順調に推移してきました。

しかし、その一方では地域経済格差や貧富の拡大による犯罪の増加及び凶悪化を見逃すわけにはいきません。また、毎年のように発生する洪水被害等の自然災害による脅威は、ここモザンビークにおいても十分注意する必要があります。

在留邦人の皆様が生活をされるに当たり、ご注意頂きたい事柄や日頃から心掛けて頂きたい事等をこの「安全の手引き」にまとめました。当マニュアルを参考にして頂き、「自分と家族の安全は自分達自身で守る」という心構えをもう一度確認し、改めて身の安全対策の点検をお願いします。

皆様からの情報提供、ご意見、お気づきの点等がございましたら下記までご連絡頂ければ幸甚です。

在モザンビーク日本国大使館
領事班

TEL : 21 - 499819/20

FAX : 21 - 498957

Email : embjpmoz@mp.mofa.go.jp

ホームページ : <http://www.mz.emb-japan.go.jp/>

防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 日本人がどの様に見られているかを理解する

日本という国は経済大国で金持ちが多いというイメージが一般的です。つまり犯罪者から見れば日本人は「多額の現金をいつも持っている」、「おとなしく、抵抗しない」等と思われており、皮膚の色が異なるアフリカ社会の中ではアジア人の容姿も目立つため、強盗やひったくり等のターゲットとなっています。従って、モザンビーク入国後は常にターゲットにされているかもしれないと考え、警戒を怠らないことが重要です。

(2) 生命の安全を優先

実際に危険な場面に直面した場合、例えば強盗に銃やナイフを突き付けられて金品を要求された時には、金品の出し渋りや抵抗するようなことは絶対にしてはいけません。自分の生命と身体の安全を第一に考え、相手の要求に従って下さい。

(3) 防犯対策に終わりなし

防犯対策ではここまでやればよいという基準はありません。体感治安の度合いや警戒心には個人差があり、安心できる防犯レベルは各々異なります。自分自身で個別の基準を作りそれに見合った防犯対策を行って下さい。

周囲の情報や他の住居を参考にして定期的に防犯レベルの見直しを行い、防犯対策を怠らないようにして下さい。

防犯の基本的な心構え（まとめ）

自分の身は自分自身で守る。

日本の価値観、常識は捨て去り、異国であることを自覚する。

行動三原則「目立たない」「行動のパターン化を避ける」「用心を怠らない」を厳守する。

安全に関する情報のネットワークを構築し、アンテナを張っておく。

安全には相応のコストを惜しまない。

生命の安全を第一に考える。

2. 犯罪の現状

モザンビークでは強盗、誘拐、性犯罪、住居侵入(空き巣含む)、車上狙い、スリ、置き引き、ひったくり等の犯罪が多く発生し、最近では銃器を使用した凶悪犯罪も増加傾向にあり、犯罪の発生地域は都市部に集中しています。

ショッピングセンター、住宅街、大通りなど比較的人目のある場所や明る

い時間帯でも犯罪が発生しており、警察官や警備員が付近にいても積極的に助けてもらえるとは限りません。また、不良警官による恐喝被害も後を絶ちません。住居への侵入事件も毎年発生しており、より一層の防犯対策が必要となっています。なお、平成28年度における邦人が関係した主な犯罪被害例は以下のとおりです。

・事務所荒らし：職員が年末・年始休暇を終え出勤したところ、ビル内にある事務所入口の扉（アルミ製）がバールのようなものでこじ開けられており、同扉近くの警備機器は配線が切られて機能しない状態であった。中を確認したところ、事務所入口に入ってさらに中にある部屋の内、室内の見渡せない事務室の扉はこじ開けようとした形跡が残っていたものの、開かれてはおらず、事務室内部には侵入の形跡はなかった。犯人は窃盗目的で侵入したものの、時間を要したなどの理由により犯行を諦めたものと思われる。（マプト市）

・強盗：日本企業社員宿舎敷地にて警備を委託している SOS 社警備員が通常の警戒を行っていたところ、敷地外から同社の制服を着た男に声を掛けられた。同社は定期的に警備先の巡回を行っていることから、同警備員は男が巡回に来た同僚警備員であると思いゲートを開け、男を敷地内に入れた。すると男は突然同警備員に襲いかかり揉み合いとなった。男は同警備員から銃を奪うとその銃で同警備員の肩に発砲し負傷させた。その後男は建物に向かうことなく拳銃のみ奪って逃走した。（マプト市）

・不良警官による恐喝：被害者は、行動を共にしていた同僚2名と共に、宿泊していたホテル前の公道で深夜歓談をしていたところ、警察の制服を着た男ら6名が近付いてきた。トラブルを避けるため直ちにホテル玄関に向かって歩いたが、玄関内側にいた警備員は被害者が歩いてくるのを見て玄関を閉めてしまった。警官の職質を受けざるを得なくなり、深夜に外にいるのは不審だなどと言いがかりをつけ連行すると脅した後、金を払えば解放すると言われたためやむなく2,000MT 払い解放された。（ニアッサ州リシंगा市）

・ひったくり：被害者は同僚と共にレストラン「Piri Piri chicken」で食事を済ませ、宿泊先ホテルへ戻るため通りを徒歩で移動していた。店を出て間もなくピーナッツ売りの少年がしつこく購入を迫ってきたが、相手にせず歩いていたところ、レストラン「Pekai's Thai」に差し掛かったところで、少年が突然被害者の胸ポケットに手を入れスマートフォンを奪った。被害者は少年を追いかけようと走り出したところで転倒してしまい、腕の骨折などの怪我を負った。

(マプト市)

・強盗： 被害者は、自宅から買い物に行くためマージナル通りを歩いていたところ、坂の途中で、突然茂みの中から若い男 2 名がナイフを手に飛びかかってきた。男の内 1 名は言葉を発することなく被害者の腕を刺し、抵抗できなくなった上で、被害者が所持していたナップザックをひったくり、そのまま再び茂みの中に逃走した。(マプト市)

3. 防犯のための注意事項

(1) 住居関係

選定

住宅の防犯対策の第一歩は住宅の選定です。住宅を決定する要素は景観、造り、通勤距離、家賃など色々ありますが、最優先事項は安全です。一般にアパート コンドミニウム 独立住宅と防犯対策は難しくなるといわれています。また、契約から入居までの間に行う改修や防犯設備の増強は途中経過を何回も確認し、入居前までに終わるかどうかが確認することが必要です。

以下の点を住居決定の際にご確認ください。

- ・安全面で不安が残る物件は避ける。
- ・必ず本人が建物を下見し、複数の物件から選択する。
- ・夜間や周辺道路の状況(街灯や道路が冠水しないか等)。
- ・毎日の行動ルート(通勤・通学・買い物等)は複数あり、それらは安全か。
- ・窓、扉に鉄格子が設置されているか。
- ・外周部(隣家を含む)から簡単に侵入できない構造になっているか。
- ・警報装置等の設置の有無。

家主には遠慮せず、疑問点や問題点があれば必ず確認すると共に、自ら安全の確認を行い第三者からの情報を鵜呑みにしない。

入居後

電話の設置など生活に必要な設備を整えるのと同時に、隣近所との良好な関係作りや非常持ち出し品の選定なども行ってください。

- ・鍵の管理は厳重にし、使用人には鍵を渡さない。紛失した場合は直ぐに取り替える。
- ・使用人を雇用する場合は身元確認を十分に行い、行動には注意を払う(備品の場所が徐々に変わるのは盗難の前触れ)。
- ・警備員がいる場合でも安心せず、依存しない。
- ・来訪者を建物内に安易に入れない(作業者等になりすまし侵入するケース)。

- ・長期間留守にする際には警備会社へのパトロール依頼や信頼できる知人に立ち寄り等を依頼する。貴重品は置かない。
- ・玄関、門扉の開閉時には周囲の安全を確認する。

(2) 外出時

強盗やひったくり等、外出時の犯罪被害が多くなっています。下記の点にご留意ください。

服装

- ・派手（華美）な服装はせず、軽装を心がけること。
- ・露出部分の多い服装は避ける

携行品

- ・指輪、貴金属の装飾品はもちろん腕時計も出来るだけ身につけない。
- ・財布（華美なものを使用しない）の中には必要最低限のお金だけを入れ、クレジットカード、身分証明書は別にする。
- ・携帯電話目当てのスリ、強盗事件が多発しており特に注意が必要。
- ・バックやカバンを持つ場合は手提げのものは避け、たすき掛けにして持ち歩く。

歩行時

- ・徒歩での移動はできるだけ避ける。やむを得ない場合には人通りの多い大通りを利用し、車道からは距離を置くようにする。暗くなってからは特に注意する。
- ・歩行時は人に尾行されていないか、すれ違う人との間隔は十分かなど、常に周囲の状況に注意する。
- ・物売り等に関心を示すと他の物売りが集まり、周囲を囲まれトラブルの元になる可能性もある。
- ・車優先社会であることを認識して信号だけに頼ることなく、自ら十分に確認してから道路を横断する。
- ・携帯電話・デジタルカメラ等を使用しない。

その他

- ・危険だとされている場所（海岸、下町）に近づかない。
- ・全ての行動をパターン化することなく、通勤や買い物等についても時間やルートを変更する。
- ・ATMを利用する際は夜間や昼間でも道路沿いにあるものは避け、施設内

でなおかつ警備員等人目がある場所を選んで利用する。

- ・タクシーを利用する際は、流しのタクシーは利用せず、知人などから信用できる運転手を紹介してもらう。

(3) 自動車乗車時

交通事情

年々自動車の交通量は増加していますが、道路環境の整備が追い付かず、信号機は頻繁に故障する、道路のいたる所が陥没している、降雨時は冠水する場合もあるなど注意が必要です。また、運転マナーが悪く、運転技術も低いため、割り込み、急停車、信号無視など事故に直結するようなことが平然と行われています。車間距離を十分にとり、周囲の状況をよく観察した防衛運転が必要です。

なお、医療機関が発達しておらず救急医療システムもありません。日本では助かる負傷でも当地では生命に関わる場合もありますので、事故には十分に注意して下さい。

交通事故

前記の交通事情や整備不良による事故が散見され、どんなに注意していても事故が発生してしまう場合があります。その際は落ち着いて処理にあたるのが肝要です。すぐに車を安全な場所に停止させ、負傷者の救護措置（エイズが蔓延しているため、救護において血液に触らないよう注意して下さい）をすると共に警察へ通報してください。

自動車犯罪対策

- ・駐車中の車両盗難が発生しているため、可能な限りアラーム等を設置する。
- ・乗車中はドアロック、窓の全閉を励行する。
- ・路上駐車は避け駐車場へ入れるようにする。
- ・駐車後、車から離れる際は必ずドア、トランク、窓が完全に閉まっているか確認する（気付かないうちに半ドアの状態にされ、車内のものを盗まれる事件が発生しています）。
- ・鞆や荷物はトランク、シートの下など外から見えないところに置く。
- ・万一事故が発生した場合にはその場で示談せず、速やかに警察に通報する。

カージャックの主な手口

停車中の車に接近して乗車中の人を強制的に外へ出して車を奪う
後ろから車をぶついたり、前に行って急ブレーキをかけたりにして、止めさせ、降りたところを奪う
事故やけが人を装い、助けを求め止まった車を奪う
狙った車にパッシングや手を振り、車に異常が発生したように思わせて止まった車を奪う
障害物（木や石等）で道路をふさぎ止まったところを奪う

4. テロ・誘拐について

(1) テロ情勢

ここ数年モザンビークでは特に中部で反政府武装組織と政府軍の小規模な衝突が依然散見される他、当国最大野党のレナモ党首自宅の警察による包囲の発生や、レナモ党書記長が乗車する車両が銃撃を受け、書記長が負傷し、警護官が死亡する事案が発生するなど、政府・レナモ間で政治・軍事的緊張が続いていました。2016年末に一時停戦が合意されましたが、双方は、永続的な和平達成のための早期対話の実現に向け交渉を行っている最中であり今後も十分に注意する必要があります。他方、国際テロ組織や宗教過激派の活動は確認されておらず、テロ事件の発生も報告されていません。

しかしながら、シリアやチュニジアにおいて日本人が殺害されるテロ事件をはじめ、ISIL（イラク・レバントのイスラム国）等のイスラム過激派組織又はこれらの主張に影響を受けている者によるとみられるテロが世界各地で発生していることを踏まえれば、日本人、日本権益がテロを含む様々な事件に巻き込まれる危険があります。このような情勢を十分に認識し、誘拐、脅迫、テロ等の不測の事態に巻き込まれることがないように、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

(2) 誘拐

ここ数年外国人（主にインド・パキスタン系の商人）を狙った身代金誘拐が発生しております。2016年には中国人経営者が被害に遭う事件も発生しており、今後、日本人が狙われる可能性も否定できないため十分注意が必要です。

(3) 一般的な心構え

・テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の関連情報の

入手に努める。

- ・テロの標的となる可能性のある施設等危険な場所には、近づかない。
- ・やむを得ず大勢の人が集まる場所へ行く場合は、周囲の状況に注意を払い、十分に警戒する。
- ・歩行時は特に周囲を警戒し、不審者の接近に注意を払う。
- ・複数での移動時も油断せず、犯罪多発地域（海岸、下町等）に近づかない。

5. 緊急連絡先

基本的な連絡先のみを記載してありますが、警察の代表電話等は繋がりにくいことが多いので、所轄の警察署など必要と思われる緊急連絡先を各自で準備して下さい。

(1) 在モザンビーク日本国大使館

Av Julius Nyerere 2832 CP 2494 Maputo

開館時間 08:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

電話 21 - 499819 / 20

FAX 21 - 498957

時間外(平日) 電話 84 - 3258360、84 - 3258380

(土日、祝日) 電話 84 - 4171150

(2) 警察 日本 110 番に相当

112

(3) 消防 日本 119 番に相当

82 - 198、21 - 322222

(4) 救急車 (以下の病院に連絡し救急車を要請、有料)

Instituto do Coração (ICOR) (インスティチュート・ド・コラサン)

21 - 414761, 21 - 414763, 21 - 416347

緊急電話: 823388, 848888

Clínica de Sommershield (ソマーシールド病院)

21 - 493924 / 5 / 6

6. 緊急時に役立つ簡単なポルトガル語

助けて!

Socorro! (ソコロ)

泥棒だ!

Ladrão! (ラドロン)

強盗だ！	Assalto！（アサト）
誰か手伝って下さい。	Alguem me ajude、 por favor. (アウゲ ^ン ム アジ ^ユ テ、 ホル ファボ ^{ール})
警察署はどこにありますか？	Onde fica a esquadra？ (オデ ^ン フィカ ア イスクア ^{トラ})
警察を呼んで下さい。	Chame a policia、 por favor. (シャ ^メ ア ポ ^リ シア、 ホル ファボ ^{ール})
パスポートを盗まれました。	O meu passaporte foi roubado. (オ ム ^ウ パ ^ッ ポ ^ー ル ^テ フォイ ロウバ ^{ード})
病院に運んで下さい。	Leve-me para o hospital 〔 uma clinica 〕、 por favor. (レ ^ウ エ ^メ パ ^ラ オ オス ^ピ タル 〔ウマ クリニカ〕ホル ファボ ^{ール})
火事だ！消防車を呼んで下さい。	Fogo！ Chame o bombeiro. (フォ ^ゴ ！ シャ ^メ オ ボ ^ン ペ ^イ ロ)
公衆電話はどこにありますか？	Onde fica telefone publico？ (オデ ^ン フィカ テレフォ ^ネ プ ^ブ リコ)
誰か日本語〔英語〕を話せますか？	Alguém fala japonês〔inglês〕？ (アウゲ ^ン ファ ^ラ ジ ^ャ ポ ^ー ネ ^ス 〔イング ^レ ス〕)
日本大使館に電話して下さい。	Telefone para a Embaixada do Japão、 por favor. (テレフォ ^ネ パ ^ラ ア インバ ^イ シャ ^ダ ト ^ク ジ ^ャ ポ ^ー オ ホル ファボ ^{ール})

在留邦人用緊急事態対処マニュアル

この手引きにおける「緊急事態」とは、在留邦人の生命、身体、財産に対する脅威を及ぼすおそれがあると認められる事案を想定しています。

例：戦争、内乱、クーデター、暴動、テロ、大規模事故、大規模自然災害等

1. 平素の心構えと準備

(1) 連絡体制の整備

・ 3ヶ月以上滞在する場合は在留届を提出して下さい。また、転居等により連絡先が変更になった場合及び出国する際は、必ず変更届または帰国届を提出し

てください。なお、ORRnetで在留届を提出された方は、引き続きインターネットから各種変更手続きを行ってください。

- ・3ヶ月未満の滞在をする場合は「たびレジ」の登録をして下さい。
- ・所属先や家族間でも緊急時の連絡方法を決めておき、平素よりお互いの所在を把握しておくことが重要です。
- ・緊急事態が発生した際には、大使館から「電話」「Eメール」等で情報提供等を行います。

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

- ・緊急事態発生の際には、常に周囲の状況に注意し、可能な限り情報を収集し、危険な場所に近づかないようにして下さい。事態が深刻になった際の一時避難場所（連絡が取れる場所が望ましい）は、どこにするか予め検討しておく必要があります。
- ・大使館は、緊急事態に際しての避難場所として、大使館事務所を想定しておりますが、事態の状況により他の場所を指定することがあります。

(3) 緊急事態時における携行品、非常用物資の準備

- ・「旅券」、「現金」等の必要なものは、直ぐに持ち出せるよう準備して下さい。
- ・緊急時には一定期間自宅待機をお願いすることがありますので、「食料」、「医薬品」、「燃料」等、一週間分程度の備蓄品を非常用として準備しておいてください。

2. 緊急事態発生時の行動

(1) 心構え

緊急事態の発生又はその恐れがある場合には、大使館は皆様の安全に万全を期し、必要な情報は随時、「電話」、「Eメール」等を通じて在留邦人の皆様に連絡します。緊急時には情報が錯綜しますので、平静を保ち流言飛語に惑わされたりすることがないように注意してください。

(2) 情勢の把握

大使館からの連絡は「電話」、「Eメール」により行いますが、これらが不通の際は、「大使館ホームページ」を逐次確認してください。

(3) 大使館への連絡

- ・自宅周辺で異常事態を把握した場合には、遠慮なく大使館へ連絡してください。

い。情報を共有し、情勢を検討する上で貴重な情報となります。

・自分や自分の家族、又は他の邦人の「生命」、「身体」、「財産」に危害が及んだ場合、又は及ぶ恐れがあるときは、迅速にその状況を大使館へ連絡してください。

(4) 国外への退避

・大使館が「退避勧告」を発出した際には、一般商用便が運行している間はそれを利用し、可能な限り早急に国外へ退避してください。その際は、可能な限り事前に大使館(退避先在外公館または外務省も可)への連絡をお願いします。一般商用便の運行がなくなった場合や満席で予約が取れない場合等は、その他の方法(チャーター便の手配、陸路による脱出等)による国外退避が必要となりますので、大使館との連絡を緊密に保つよう心掛けてください。

・事態が切迫した場合には、大使館から退避又は避難のための集合を呼び掛けます。その際には、上記1.(2)で指定した緊急時避難先に集合して下さい。避難先で待機する必要があることも想定されますので、可能な限り上記1.

(3)の非常用物資を持参するようお願いします。また緊急時には自分及び家族の「生命」、「身体」の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にするようお願いします。

別紙：緊急事態に備えてのチェックリスト

- 安全のための必需品

非常食（水、缶詰等の食料）

自動車（良い整備状態の維持、燃料はタンク半分以上を保持）

生活必需品の備蓄（乾電池、トイレットペーパー等）

衣類関係（長袖、長ズボン、履物は靴底の厚い頑丈なもの）

連絡手段（携帯電話は緊急事態時、使用できない可能性が高い）

救急医薬品（常備薬、外傷薬、消毒用石鹸、絆創膏等）

懐中電灯、ローソク、マッチ、ライター、缶切り、ナイフ、割り箸

パスポート（写真面、査証面の写し）

クレジットカード紛失時の連絡先、その他必要書類のコピー

緊急時の連絡先リスト（財布等に携行する）

国外・国内退避時の非常持ち出し品リスト及び退避先リスト

最低限7日分準備する。

- 用意した方がいい物

短波ラジオ（電池仕様のもの）NHKラジオワールドを受信

15290kHz（10：00～12：00）、11945 - 15130kHz
z（19：00～23：00）

FAX、Eメールアドレス（Gmail、hotmail等）

（大使館から防犯情報等のお知らせメールを配信します。）

- 忘れないで下さい

日本の親族との定期連絡

各種保険（生命保険、車両保険等）の加入・更新

外務省渡航情報（モザンビーク）のチェック

（インターネット：<http://www.mofa.go.jp/anzen/>）

長期間モザンビークや自宅を離れる際の大使館への通報

在留届と出国届（モザンビーク国内での住所や電話番号の変更があった時も、必ず大使館に連絡して下さい。）

パニックボタン等の警備機器の確認（設置場所、機能点検等）

旅券の残存有効期間（6ヶ月以上）の確認、所持人記入欄の記載事項（特に血液型）の確認、イエローカードは旅券とともに所持。

現金（米ドル、ユーロ、モザンビーク・メティカル）クレジットカード等

結語

昨今の海外での治安・社会情勢は急激に変化しており、変化を予想することは中々困難です。従って万が一に備え、常に可能な範囲で安全対策に係わる準備をしておく必要があります。しかし、最終的には自分の身は自分で守らなくてはなりませんので、この「安全の手引き」を参考にして頂き、在留邦人の皆様が安全対策により意識を持って頂くようになれば幸いです。